

JARI-RB 審査ニュース

第140号
[2008年11月15日]

財団法人 日本自動車研究所
審査登録センター (JARI-RB)

ISO 9001:2008追補の改訂について

ISO 9001:2008発行日決定

ISO 9001:2008追補改訂版は、2008年10月9日に正規版の発行が承認され、現在発行のための準備作業に入っております。発行日は、財団法人 日本適合性認定協会 (JAB)からの連絡では下記になっています。

ISO 9001:2008発行日：2008年11月15日

これにより、ISO 9001:2000での認証登録は2010年11月14日に失効します。
当センターではすでにお知らせ致しましたように、判定委員会等の登録作業のために必要な期間を考慮し、ISO 9001:2000の失効日の2ヶ月前までに移行確認のための審査（通常のサーベイランス又は更新審査の中で移行を確認）を完了させることを予定しております。
登録組織の皆様におきましては、計画的な移行の準備をお願い申し上げます。

「ISO9001:2008 規格改訂説明会のご案内」

標記の説明会については先月号でお知らせ致しましたが、まだ会場に余裕がございます。尚、登録移転または、これから認証取得を検討されているお客様もご自由に参加できますので、皆様でお誘い合せの上お申してください。参加費用は無料です。申込の締め切りが11月21日となっておりますが、間に合わない場合は、当センター事務局までご連絡ください。[事務局：渉外・業務部 03-5733-7934]

開催日時・場所・参加申込書等、セミナーの詳細については、当センターのホームページをご参照ください。

<http://www.jari-rb.jp> [検索エンジンでは「JARI-RB」で検索]

新規登録（環境）

登録番号	登録日	登録者名	登録範囲
JAER0771	2008.10.3	株式会社ティーアイビーシー	半導体プラスチックパッケージ基板の製造
JAER0772	2008.10.17	ネットヨタ中国株式会社	自動車の販売、整備及び修理
JAER0773	2008.10.24	トヨタエルアンドエフ札幌株式会社	フォークリフト等の各種産業車両、無人物流システム及びトヨタ物流機器、環境機器の販売並びに修理
JAER0774	2008.10.24	フタバ産業株式会社 幸田工場・高橋工場・田原工場	マフラー、ボディー部品等自動車用部品の製造及び金型、溶接設備の製造販売
JAER0775	2008.10.31	青森三菱ふそう自動車販売株式会社	自動車の販売、整備及び修理

登録更新（環境）

登録番号	更新日	登録者名	登録範囲
JAER0123	2008. 10. 7	株式会社 デンソー 池田工場	自動車用等の熱交換器及び冷却機器部品の製造
JAER0124	2008. 10. 23	愛三工業株式会社	自動車用部品の開発及び製造
JAER0403	2008. 10. 4	株式会社オートテクニカ	自動車用部品の設計・開発及び製造、並びに産業用駆動系機器モーターフレームの製造
JAER0405	2008. 10. 4	名古屋東部陸運株式会社	自動車部品等の保管及びトラック輸送
JAER0408	2008. 10. 26	株式会社 デンソープレアス	自動車用精密プレス部品の製造
JAER0423	2008. 10. 28	三井屋工業株式会社	トランク内装品、サイドバイザー、フェンダーライナー等自動車用内外装部品の設計製造
JAER0443	2008. 10. 21	大阪トヨペット株式会社※	自動車の販売、整備及び修理 ・U-Carランド外環東大阪店の拡大
JAER0494	2008. 10. 17	トヨタ東京カローラ株式会社	自動車の販売、整備及び修理
JAER0673	2008. 10. 7	日豊化成株式会社 岐阜工場	自動車用天井等、内装部品の製造
JAER0674	2008. 10. 28	株式会社オートサービス大興	自動車整備・修理、自動車販売及び石油製品販売
JAER0675	2008. 10. 28	タサキ溶材商事株式会社	高圧ガス及び溶接機器・材料等の販売

登録拡大（環境）

登録番号	発効日	登録者名	登録範囲
JAER0080	2008. 10. 3	日産ディーゼル工業株式会社	株式会社ジャパンビークル 車両事業部上尾工場、本社工場、陸送事業部の拡大
JAER0714	2008. 10. 3	株式会社ホソキ	富久織工場の拡大
JAER0610	2008. 10. 10	トヨタテクノクラフト株式会社 本社 芝浦工場・荻窪工場	荻窪工場の拡大
JAER0747	2008. 10. 10	ネットトヨタ北九州株式会社	鞍手商品化センター、遠賀テクノセンターの拡大
JAER0749	2008. 10. 31	トヨタカローラ南信株式会社	伊北インター店、駒ヶ根店、木曾店、伊那マイカーセンター、諏訪マイカーセンター飯田マイカーセンター、物流センターの拡大

新規登録（品質）

登録番号	登録日	登録者名	登録範囲
JAQR0172	2008. 10. 21	三河鬼頭鋼材株式会社	鋼材の切断加工及び鋼材加工品、鋼材の販売

登録更新（品質）

登録番号	発効日	登録者名	登録範囲
JAQR0001	2008. 10. 29	株式会社エース・オートサービス 昭和島センター	自動車に関する板金・塗装及び車検を含む車両整備
JAQR0002	2008. 10. 29	株式会社美浜工業 本社・本社工場・袋井工場・袋井第2工場	オートバイ他車両用部品の加工、組立及び浄水器組立
JAQR0035	2008. 10. 1	ナミコー株式会社	自動車用プレス部品及び溶接部品の設計、製造
JAQR0036	2008. 10. 26	株式会社浅田可鍛鉄所	輸送用機器及び産業機械用鑄造部品の製造並びに機械加工

※登録組織の拡大を含む

登録情報の詳細はJARI-RB ホームページ (<http://www.jari-rb.jp/>) をご参照下さい。

環境関連法規等の動き	(08/9/25~08/10/23)
------------	----------------------

バイオ燃料に係る改正揮発油等品質確保法の技術的基準（案）のパブコメ （経済産業省2008. 10. 17）

- 改正揮発油等品質確保法の技術基準：事業者は登録。
 - 規制対象燃料
(揮発油にエタノールの混合、揮発油にETBEの混合、軽油に脂肪酸メチルエステルの混合)
 - 特定加工を適切かつ確実に実施するために必要となる設備基準（要求基準値内で均一に混和する）
 - 特定加工業者等における品質確認方法について（具体的な品質確認・分析方法）
- 揮発油・軽油に混合するバイオ燃料のリスク回避のための強制規格における混合上限
エタノール(3体積%)、ETBE(約8.3質量%)、脂肪酸メチルエステル(5質量%)

化審法見直しにおける「化学物質管理の在り方」の審議会動向 （環境省・経済産業省 2008. 10）

- 第3回化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の見直し合同審議会開催、現行制度の課題の明確化と対応策についての報告書案出る。
- 新聞報道によれば、2010年度にも化学物質を扱う企業に対し、すべての化学物質の年間の製造・輸入量用途に関する報告を義務付ける新たな規制が導入される模様。新規規制では2万種以上の物質が対象。

法令情報

国内クレジット制度（国内排出削減減量認証制度）運用規則の施行開始
(経済産業省、環境省、農林水産省2008年10月)

運用規則施行日：2008年10月21日

1. 「国内排出量取引制度」試行計画の基本的方針のあらまし

大企業の技術・資金等を提供して中小企業等（いずれの自主行動計画にも参加していない企業として、中堅企業・大企業も含む）が行った温室効果ガス排出抑制のための取組による排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組みを構築し、その目標引き上げ等を促してゆく。

- ①中小企業等と大企業等が協働（共同）で行う事業とし、計画の策定、申請、認可の仕組みの簡便化
- ②参加事業者が自主的に取組むことを前提とする（刑事罰の導入等の責任の明確化は行われない）。
- ③排出削減量の認証等は、国内クレジット委員会が行い、一定の厳格性と追加制を確保。
- ④中小企業の利便性確保の観点から手続きを簡素化。
- ⑤既存の関連制度（温対法や省エネ法等）との連携・整合性のとれた制度とする。
- ⑥設備導入補助等既存の中小企業支援策を受けることが出来るようにする（事業の収支が成立しない限り）。

2. 制度の試行内容

- ①試行期間：京都議定書目標達成計画に基づく、2008年から2012年。削減計画は毎年策定。今年度の試行の日程：参加企業の募集（2008.10.21～12.12）、目標の水準を点検及び目標達成の確認。
- ②削減量の目標規模：1990年比6%の削減（0.757億トンCO₂）の大半を狙いとする。
- ③参加企業の削減目標：参加企業が目標を自主的に設定。
水準の目安は「直近の実績以上」もしくは業界ごとにまとめる「自主行動計画よりきびしく」する。
- ④排出削減量：ベースライン排出量から事業実施後排出量及びリーケージ排出量を差し引いた排出量。
- ⑤取引方法：取引所の創設はなく、相対取引とする（金融機関や商社の仲介による取引が主流を予想）。
- ⑥中小企業支援：大企業が中小企業などの省エネを支援して生まれた排出枠を大企業は自社分に算入可。

参考「京都メカニズム」

- ①共同実施（JI）（京都議定書第6条）
2008年からクレジット発行（ERU）。先進国同士が共同で事業を実施し、その削減分を投資国が自国の目標達成に利用できる制度
- ②クリーン開発メカニズム（CDM）（議定書12条）
2000年以降の削減量からクレジットが発生（CER）
先進国と途上国が共同で事業を実施し、削減分を投資国（先進国）が自国の目標達成に利用できる制度
- ③（国際）排出量取引（議定書17条）
2008年から本格化。先進国間で排出枠等を売買する制度

受審者からひとこと

都合により今月はお休みします。



発行所 財団法人 日本自動車研究所 審査登録センター
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30日本自動車会館12階
TEL 03-5733-7934（代表） FAX 03-5401-2834
ホームページ http://www.jari-rb.jp/
発行責任者 上級経営管理者 黒田 哲平

通巻 第140号 2008年11月15日
編集人 渉外・業務部 部長 茂木 政則
印刷所 株式会社 高山
茨城県つくば市荻崎1887
送付先変更連絡先 rb-news@jari.or.jp